

# 入札公告

一般競争入札（条件付）を実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 19 日

社会福祉法人 聖徳会  
理事長 佐伯 かおり

## 記

### 1 入札に付する事項等

入 札 に 付 す る 事 項	工 事 名	まつば保育所 改築工事	
	工 事 場 所	新園舎棟 : 広島県福山市瀬戸町大字地頭分1722、1723-1、1724-1、1729-1 仮設園舎棟 : 広島県福山市瀬戸町大字地頭分1729-1	
	工 期	契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで	
	発 注 業 種	建築一式工事 (新園舎棟建設工事、外構工事、仮設園舎棟建設・解体工事、既存園舎棟解体工事)	
	工 事 概 要	新園舎棟建設工事 鉄骨造 2階建 (耐火建築物) 延床面積583.61㎡程度 敷地面積1,392.22㎡  仮設園舎棟建設工事 鉄骨造 1階建 (その他建築物) 延床面積231.73㎡程度 敷地面積544.76㎡  建築主体工事 一式 電気設備工事 一式 給排水衛生設備工事 一式 空調換気設備工事 一式 外構工事 一式 仮設園舎棟建設・解体工事 一式 既存園舎棟解体工事 一式	
	施 工 方 式	単体施工方式	
	予 定 価 格	公表 無	
入 札 保 証 金 の 有 無	無		
契 約 保 証 金 の 有 無	無		
最 低 制 限 価 格 の 有 無	有		

## 2 入札参加資格要件

※入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限る。

許可業種	福山市「2025年度（令和7年度）・2026年度（令和8年度）建設工事入札参加資格者名簿（2024年（令和7年）4月1日現在）」の『建築一式工事』において登録されている者。
業者区分	入札の公告日において、福山市内に、本店（本社）を有する者であること。
建設業の許可	入札の公告日において、契約締結先となる営業所等が、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
格付等級	福山市「2025年度（令和7年度）・2026年度（令和8年度）建設工事入札参加資格者名簿（2024年（令和7年）4月1日現在）」における『建築一式工事』で、格付け等級が『A』または『B』であること。  ※各登録業者の格付等級は福山市ホームページを参照のこと。
施工実績等	2015年（平成27年）4月1日以降（過去10年以降）に、延床面積500㎡以上の保育園、幼稚園、認定こども園の新築、改築及び増築（増築の場合は増築部分の延床面積500㎡以上）の工事を元請けとして施工し、引き渡した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）があること。  （注）施工実績には、請負契約書の写し又は（一財）日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書又は登録内容確認書の写し等、施工実績が確認できる書類を添付すること。
配置予定技術者	法に定める建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を修了している者を専任配置できること。
指名停止等について	福山市の規定に準ずる。

## 3 設計図書の交付等

応募期間	入札の公告日から令和7年5月23日（金） 11時00分まで（土、日を除く）
設計図書の交付	応募期間中に下記アドレスに「まっば保育所 改築工事 入札関連図書を交付希望する」旨のメールを受理後、受理したアドレス宛に、一般競争入札（条件付）参加資格審査申請書類一式と設計図書（電子データ）を交付する。 アドレス： <a href="mailto:hiroshima-eg@jakuetsu.com">hiroshima - eg @ jakuetsu. com</a> <Iチ・アイ・アール・オー・イス・Iチ・アイ・イム・イー・ハイフン・イー・ジー・アットマーク・ジエイ・イー・ケー・ユー・イー・ティー・イス・ユー・ドット・シー・オー・イム>  担当窓口：株式会社ジャクエツォ級建築士事務所 森口、吉川  電話番号：082-531-0770
応募方法	応募期間内に一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに法人窓口に持参すること。（事前連絡：必須）入札参加資格要件を満たさない者による届出は受理しない。
現場説明会	現場説明会は実施しない。設計図書等受領後、各社にて現場確認を行うこと。

#### 4 入札日等

入札日時	令和7年6月4日(水) 10時00分から
入札場所	まつば保育所 遊戯室 (広島県福山市瀬戸町大字地頭分1724-1)
入札執行に関する注意事項	入札は3回を限度とする。

#### 5 契約および支払条件

契約	民間(旧四会連合協定)の契約書及び工事請負契約約款に拠るもの
支払条件	支払は現金(振込)とし、支払時期及び金額は次のとおりとする。 1回目(工事着手時、請求を受けた日から14日以内) : 契約額の20%以内 2回目(鉄骨建方完了確認後、請求を受けた日から14日以内) : 契約額の30%以内 3回目(竣工後、法人が補助金入金確認後、請求を受けた日から14日以内) : 契約額の残金

#### 6 その他

問い合わせ先	〒720-0837 広島県福山市瀬戸町地頭分1724-1 まつば保育所 社会福祉法人 聖徳会 担当: 副所長 佐伯 電話: 084-951-9076 FAX: 084-951-9076
--------	---